

# コモンウェルス政府と1651年の航海条例

川 瀬 進

## 目 次

- I. はじめに
- II. ネーデルランド連邦共和国
- III. コモンウェルス政府
- IV. 1651年の航海条例
- V. おわりに

## I. はじめに

17世紀初期のイングランドは、経済的にも内政的にも、安定した時期を迎えていた。1558年11月16日まで、王位継承に異母姉メアリー（Mary Stuart: Queen of Scots, 1542-87）と、多少ごたごたがあったものの、1559年1月15日戴冠式を挙げたエリザベスが晴れて、イングランド女王エリザベス1世（Elizabeth I, 1558-1603）になった。

エリザベス1世は、内政面で絶対主義を強化し、宗教面でイングランド国教会であるアングリカン（Anglican）を押し進め、外交面で海外進出の基礎を築かせた。またエリザベス1世は、文化面で多数の偉人を輩出させた。すなわち、文学では多数の悲・喜劇を生んだシェイクスピア（William Shakespeare, 1564-1616）、叙事詩人スペンサー（Sir Edmund, Spencer, 1557-99）、哲学ではフランシス・ベーコン（Francis Bacon, 1561-1626）である。

これらの中で、特にエリザベス1世が力を入れたのは、イングランドの富の蓄積、すなわち国力増進を計った外交面である。例えば、貿易と植民との振興、助成に力を入れた結果、1584年にサー・ウォルター・ローリー（Sir

Walte Raleigh, 1552-1618) が北アメリカのヴァージニア (Virginia) 植民地を建設した。また、1600年インドに、東インド会社 (East India Company) を建設し、ムガル (Mughal) 帝国の衰退に乗じたインド侵略を進めた。

テューダ王家のエリザベス1世治世までは順調に繁栄を続けていたイングランドが、突如ステュアート王家のジェイムズ1世 (James I, 1603-1625), およびチャールズ1世 (Charles I, 1625-1649) になると、内政面で、いいかえると王に対する御用金問題で、強権を発し過ぎて、繁栄にブレーキをかけてしまった。その強権とは、イングランド議会に対して、自由な御用金を支出してもらおうということをも含めた王権神授説 (Divine Right of Kings) の強化であった。

結局、チャールズ1世は、イングランド議会軍の中心人物であったオリヴァー・クロムウェル (Olver Cromwell, 1599-1658) に処刑されてしまう。この王の処刑により、イングランドは、王制からコモンウェルス (Commonwealth: 共和制) に変わった。イングランドにおいて、王制からコモンウェルスに変わったことは、特異なできごとであった。

コモンウェルス時代、海上貿易の覇者は、ネーデルランド連邦共和国 (Republic der Verenigde Nederlanden, 1581-1795) であった。

イングランドのコモンウェルス政府 (The Commonwealth' government) は、自国の威信をかけて果敢にも、このネーデルランド連邦共和国に立ち向かい、海上貿易の覇者になることができた。

ではなぜ、コモンウェルス当時、イングランド国内が騒然となっていた時期に、ネーデルランド連邦共和国に打ち勝つことができたのであろうか。それは、コモンウェルス政府が施行した1651年の航海条例によるのである。ではなぜ、コモンウェルス政府は、1651年の航海条例を施行しなければならなかったのであろうか。

コモンウェルス政府が、ネーデルランド連邦共和国と対立し、1651年の航海条例を施行した背景には、それなりの理由があったのにちがいない。

そこで本稿では、コモンウェルス政府が出現する経緯を念頭に置きながら、コモンウェルス政府がどのようにして、ネーデルランド連邦共和国に打ち勝つことができたのか、また1651年の航海条例というものは、どのような法律であったのか、を考察する。

## II. ネーデルランド連邦共和国

イングランドのコモンウェルス政府が、ネーデルランド連邦共和国に対して、1651年の航海条例を施行しなければならなかった原因を知るには、ネーデルランド連邦共和国の当時の国状、すなわち経済状況を知らなければならぬであろう。いいかえると、スペインから独立を宣言する以前の、ネーデルランドの状況から知らなければならぬであろう。

スペイン領ネーデルランドのうち北部7州が、1581年スペインからの独立を宣言した原因は、スペイン王フェリペ2世 (Felipe II : Philip II, r. 1556-1598) が他の植民地と同様に、ネーデルランドにもプロテスタントを厳禁し、自治権を停止させ、専制政治を行っていたからである。

この専制政治に対して、ネーデルランド全土 (北部7州と南部10州) は、独立へと立ち上がった。独立の動きは、最初北部7州が特権の維持と宗教裁判の廃止、いいかえると経済活動と宗教の自由に対して、行動を起こした。その後、南部の10州が北部7州と「ガンの協調 (Pacification of Ghent)」<sup>1)</sup> を締結し、行動を共にした。

だが、この独立運動に対して南部10州は、新任の総督パルマ (Alexander Farnese, duke of Parma) により、脱落してしまった<sup>2)</sup>。というのは、パル

注1) Pollard, A. F., *The History of England, from the Accession of Edward VI. to the Deth of Elizabeth 1547-1603*, in William Hunt and Reginald L. Poole, eds., *The Political History of England*, Vol. 6, Repr. of 1910, ed., AMS Press, Kraus Reprint Co., 1969, p. 343.

2) cf. Black, J. B., *The Reign of Elizabeth 1558-1603*, in Sir George Clark, ed., *The Oxford History of England*, Vol. 8, Second Edition, Repr. of 1959, ed., Oxford University Press, 1991, pp. 344-5.

マ総督が南部10州に対して、政治的自由を保証したからである。また、南部10州は、アラス同盟 (Union of Arros) を結んだ<sup>3)</sup>。

南部10州の脱落にもかかわらず、北部7州は、ユトレヒト同盟 (Union of Utrecht) を結び<sup>4)</sup>、オラニエ公ウィレム1世 (Willem I : Orange, William of Nassau, 1533-84) を世襲の総督とした。また、北部7州のうち、独立運動の1番激しかったのは、ホラント州 (States of Holland) であった。それゆえ、北部7州は、オランダともいわれるようになった。また、北部7州は、イングランドのサポートを借り<sup>5)</sup>、1581年に独立宣言を発し、ネーデルランド連邦共和国となった。

1581年の独立宣言により、北部7州がネーデルランド連邦共和国となって以来、スペインは、アントワープ (Antwerp) を徹底的に、破壊し始めた。その結果、ネーデルランド連邦共和国の政治・商業の中心が、アントワープからアムステルダム (Amsterdam) にかわった。

1584年7月10日オラニエ公ウィレム1世が暗殺されると<sup>6)</sup>、ネーデルランド連邦共和国は、彼の子供マウリッツ (Maurits : Maurice of Nassau, 1587-1625) を、新総督に就かせ<sup>7)</sup>、イングランドの女王エリザベス1世に支援を求めた。エリザベス1世は、イングランド国教会であるアングリカン・チャーチ (Anglican Church)、すなわちプロテスタント教であり、それに対しスペイン王のフェリペ2世は、カトリック教であったので、ネーデルランド連邦共和国への支援を、快く引き受けた。その支援とは、ネーデルランド連邦共和国の海上輸送に対して、イングランド王立海軍 (The Royal Navy) が安全を保障する、ということであった。

ではなぜ、ネーデルランド連邦共和国の新総督マウリックがイングランド

---

3) Pollard, A. F., *The Political History of England*, Vol. 6, op. cit., p. 349.

4) *Ibid.*, p. 349.

5) Martin van Gelderen, *The Political Thought of the Dutch Revolt 1555-1590*, Cambridge University Press, 1992, p. 55.

6) *Ibid.*, p. 56.

7) *Ibid.*, p. 58.

女王エリザベス1世に支援を求めたのであろうか。それは、2つの理由がある。すなわち、1つ目は、スペインの軍事的・政治的介入を阻止してもらいたかったこと。2つ目は、海上輸送を順調に発展させたかったことである。

それに対して、ではなぜ、エリザベス1世が新総督マウリックに支援を与えたのであろうか。それは、2つの理由がある。すなわち、1つ目は、ネーデルランド連邦共和国がカトリック教国になることを阻止するため。2つ目は、イングランド海峡（English Chanel）の制海権を確保・維持するためである。

イングランド王立海軍は、1588年に、当時無敵艦隊といわれていたアルマダ（Armada）を、ネーデルランド連邦共和国海域とイングランド近海で撃破した<sup>8)</sup>。

エリザベス1世の軍事支援、すなわちイングランド王立海軍の活躍により、ネーデルランド連邦共和国は、無事1609年に、独立を勝ち得た<sup>9)</sup>。そして、ネーデルランド連邦共和国は、1648年に列強が参加したウェストファリア条約（The Treaties of Westphalia）<sup>10)</sup>で、国際的に独立が承認され、晴れて全世界に認められたネーデルランド連邦共和国になった。

ちょうどこの頃、イングランドをも巻き込んだ中央ヨーロッパが、ドイツを舞台とした30年戦争で<sup>11)</sup>、宗教的に緊張した状態にあり、軍事的・財政的

---

8) MacCaffrey, W. T., Elizabeth I, *War and Politics 1588-1603*, Princeton University Press, 1992, pp. 33-4.

9) Montague, F. C., *The History of England, from the Accession of James I. to the Restoration 1603-1660*, in William Hunt and Reginald L. Poole, eds., *The Political History of England*, Vol. 7, Repr. of 1907, ed., AMS Press, Kraus Reprint Co., 1969, p. 53.

10) *Ibid.*, p. 359.

11) ・この30年戦争は、プラハ城の王宮ボヘミア公文書局から始まった。すなわち1618年5月23日、このボヘミア公文書局において、プロテスタント教の代表が、ハプスブルク家のプロテスタントに対する弾圧に抗議し、その抗議の激しいやりとりのすえ、同家の2人の皇帝官吏と1人の皇帝書記とを、この局の西窓から、放り投げたことによるのである。プロテスタント教の代表が激昂した直接の理由は、皇帝ルドルフ2世の「陛下の条文」に書かれた規則を、  
(次頁脚注へ続く)

に多忙をきわめていた時期であった。この間に、ネーデルランド連邦共和国は、安全な航海を続けることによって、商業と貿易を拡大させていった。

1609年に事実上、独立を達成した時、ネーデルランド連邦共和国は、すでにヨーロッパ第1の貿易国となっていた。というのは、以下の経緯があったからである。

16世紀当時、インド洋上の海上支配権を獲得し、植民地経営の先頭に立っていたのは、ポルトガルであった。ポルトガルは、商品の生産を行わず、南ドイツの銀と東方産物の香料（コショウ）、茶、果物、絹織物とをキャリング・トレード（Carrying Trade：中継貿易）をしていた。

このポルトガルを凌駕したのは、スペインである。スペインは、国内で生産した必需品である毛織物を、移住者の多い新大陸植民地ペルーやメキシコへ輸出し、ペルーやメキシコからその代価である銀を輸入し、そしてその安く入手した銀で、東方産物のコショウを輸入していた。スペイン本国と、その市民が移住した新大陸植民地との関係は、移住者が多くなればなるほど、その関係は密接となり、商業貿易も盛んになってくる。このことによって、キャリング・トレードの貿易手段しか持たなかったポルトガルの貿易がスペインの貿易に凌駕されてしまったのである。

スペインのフェリペ2世は、自国スペインの統一とカトリック教徒の保護<sup>12)</sup>とを理想としていたために、毛織物工業に従事していた多数のプロテスタント

---

2人の皇帝官吏が故意に破ったためである。Porter, T., *Prague Art and History*, Flow East, 1995, pp. 82-3 and p. 124.

- なお2人の皇帝官吏と1人の皇帝書記は、15mの高さの西窓から放り投げられたにもかかわらず、無事、助かった。皇帝側のカトリック教徒3人が助かったのは、「廃物の山（Arubbish heap）」に落ちたから助かったと言われている。この「廃物の山」は、「馬糞の山」であろう。というのは、ボヘミア公文書局への入口であるブラジスラフ・ホール（The Vladislav Hall）は、騎士の乗馬競技が行われていたところであり、またボヘミア公文書局の西窓下には、馬小屋があったからである。
- なお、皇帝側の3人のカトリック教徒が落ちたところには、現在、聖十字架が立っている。

12) cf. Black, J. B., *The Oxford History of England*, Vol. 8, op. cit., p. 26.

教徒たちが、ネーデルランドに逃れた。このため、スペインの毛織物工業は、衰退した。それに反し、スペインから逃れた多数のプロテスタント教徒の毛織物業者が、ネーデルランド連邦共和国で活躍した。その結果、ネーデルランド連邦共和国の貿易が発展し、スペインの貿易を凌駕させたのである。

スペインの毛織物工業が衰退していった原因は、2つある。すなわち1つ目は、フェリペ2世が自国の毛織物業者のうち、プロテスタント教徒を弾圧し、ネーデルランドに押しやったこと。2つ目は、スペイン産の羊毛がイングランド産の羊毛よりも、質において劣っていたことである。

以上のようなことで、ネーデルランド連邦共和国が海外商業国、いいかえると海上貿易国として、ヨーロッパ第1位の地位を占めていたことがわかる。

さらに、ネーデルランド連邦共和国は、独立を勝ち得た1609年以降、すなわちスペインとの「12年の休戦条約 (The Twelve Years' Truce, 1609-1621)」<sup>13)</sup>以降、着実に商業国としての地位を築き、航海範囲を拡大させるとともに、国力を増進させていった<sup>14)</sup>。このことがイングランドに、脅威を与えることになった<sup>15)</sup>。

ネーデルランド連邦共和国が独立を宣言した1609年当時、毛織物工業に対するネーデルランド連邦共和国の加工技術は、イングランドのそれよりもはるかに上であった。というのは、当時ネーデルランド連邦共和国は、イングランドから羊毛や毛織物の半製品を輸入し、自国で加工し、そして加工品を海外へ輸出し、貿易額を増加させていたからである。

この貿易額を増加させたということは、当然、海外のマーケットをより多く確保し、イングランド近海を自由に航路できた、ということの意味する。さらにこのことは、1609年以降ネーデルランド連邦共和国が、イングランド

---

13) Price, J. L., *Holland and the Dutch Republic in the Seventeenth Century, The Politics of Particularism*, Oxford University Press, 1994, p. 40.

14) cf. Israel, J. I., *Dutch Primacy in World Trade 1587-1740*, Oxford University Press, 1989, p. 87.

15) cf. Davies, G., *The Early Stuarts 1603-1660*, in Sir George Clark, ed., *The Oxford History of England*, Vol. 9, Second Edition, Repr. of 1959, ed., Oxford University Press, 1991, p. 52.

にとって脅威になってきた、ということも意味するのである。

### III. コモンウェルス政府

ネーデルランド連邦共和国が独立した1609年当時、イングランドは、ジェイムズ1世 (James I, 1603-1625) 治世の時代であった。このジェイムズ1世治世、また同じスチュアート王家のチャールズ1世 (Charles I, 1625-1649) 治世後に、イングランドは、コモンウェルス時代を迎えた。なおこのコモンウェルスは、イングランド議会在、チャールズ1世を処刑した後に、樹立された体制である。

ではなぜ、コモンウェルス、すなわちコモンウェルス政府が、イングランドにおいて樹立されたのであろうか、またその当時の対ネーデルランド連邦共和国対策への危機感は、どうであったのかを考察するために、ウィリアム1世征服王 (William I, the Conqueror, 1066-1087) から、1649年のチャールズ1世の処刑までの主要な経済史的要因を把握する。

というのは、ウィリアム1世征服王からチャールズ1世までは、封建制度から絶対主義への時代であり、封建時代、対ネーデルランドは何ら問題がなかった。またネーデルランドがスペインから独立する時、イングランドは軍事援助を行っている。だが、絶対主義からネーデルランドは、しだいに国力をつけ、最終的には、vs. ネーデルランド連邦共和国へととなった。

イングランドのノルマン王朝 (1066-1154) を開祖したのは、フランスの1貴族・ノルマンディー公ギョーム (Guillaume) であった。ノルマンディー公ギョームは、1066年当初、イングランドの王であったハロルド2世 (Harold II, 1066. 1-1066. 10) と、イングランドの王位継承問題に異議ありとして、ヘースチング (Hastings) で戦った<sup>16)</sup>。結果は、ノルマンディー公

16) Adams, G. B., *The History of England, from the Norman Conquest to the Death of John 1066-1216*, in William Hunt and Reginald L. Poole, eds., *The Political History of England*, Vol. 2, Repr. of 1905, ed., AMS Press, Kraus Reprint Co., 1969, p. 1.



ギョームが勝利し<sup>17)</sup>、イングランドを征服した。

そして、ノルマンディー公ギョームは、エドワード証誓王 (Edward, the Confessor, 1042-1066) が埋葬されているウェストミンスター・アベイ (Westminster Abbey) で戴冠式を挙げ、ウィリアム1世征服王として、イングランド王になった<sup>18)</sup>。

だが、11世紀中葉に、ウィリアム1世征服王が真のイングランド王になったといえども、ウィリアム1世征服王を含むノルマン王家 (The House of Norman, 1066-1154) の歴代の諸王から、プランタジネット王家 (The House of Plantagenet, 1154-1399) の歴代の諸王、ランカスター王家 (The House of Lancaster, 1399-1471) の歴代の諸王、そして、15世紀後期のヨーク王家 (The House of York, 1461-1470, 1471-1485) の歴代の諸王と、その最後の王・リチャード3世 (Richard III, 1483-1485) まで、封建貴族たちの権力が強く、それぞれの王たちは、強権を行使することができなかった。いかえると、この時期の王権は、大諸侯の権力とあまり変わらなかったということである。

この11世紀中葉から15世紀中葉にいたるまでの間、国王と大諸侯との権力があまり変わらなかったというのは、ウィリアム1世征服王が、大陸フランスと同様の厳格な封建制度を普及させていたからである。厳格な封建制度としてウィリアム1世征服王は、1086年徴税を目的としたドゥームズデイ・ブック (Domesday Book：土地台帳) を作成させた<sup>19)</sup>。

もともとイングランドでは、ウィリアム1世征服王が征服を完遂される前

---

17) なぜヘースチングの戦いで、ノルマンディー公ギョームが勝利を得たかという  
と、ハロルド2世がギョームの進攻に対して、イングランド南部に集結させていた  
軍隊 (ロンドンに待機させていたメルシア Mercia からの増援隊) を北部にやり、  
イングランド南部のヘースチングが手薄になっていたからである。

cf. Woodward, E. L., *A History of England*, Repr. of 1947, ed., Methuen and  
Co. Ltd., 1984, p. 21, n. 1.

18) Adams, G. B., *The Political History of England*, Vol. 2, *op. cit.*, p. 8.

19) Halliday, F. E., *A Concise History of England*, Repr. of 1989, ed., Thames  
and Hudson, 1991, p. 44.

までにも、いいかえるとアングロ・サクソン (Anglo-Saxon) 時代においても、封建制度があった。だが、このウィリアム1世征服王により、以前よりもより厳格な国家法制、すなわち封建制度がイングランドにおいて施行されることになったのである。この封建制度は、双務的な契約関係であったので、君主が臣下に対してなにがしかの土地や保護を与えることができなくなったら、この関係は解消され、臣下は君主に対して、戦いに従軍して忠誠をつくすなどの義務から解放された。封建制度が双務的な契約関係であるがゆえに、臣下は君主の無法な要求を断る権利を持っており、また臣下は複数の君主とこの関係を結ぶことができた。

この封建制度は、王と同様に大諸侯に対しても、軍隊を保持することを認めていた。この大諸侯たちの軍隊は、時折、国王の恣意的な権力の歯止めになっていた。というのは具体的には、国王と大諸侯たちの間で、王国による権力増大に対して、しばしば紛争が起こっていたことからわかるであろう。

ノルマン王朝が成立させたイングランドの封建制度は、2つの戦争、すなわち100年戦争 (The Hundred Years' War, 1337-1453)<sup>20)</sup>と、薔薇戦争 (The Wars of the Roses, 1455-1485)<sup>21)</sup>とによって崩壊していった。つまりイングランドの封建制度は、100年戦争中による貨幣経済の進行や農奴解放、また薔薇戦争による諸侯や騎士の没落によって、崩壊していったのである。

この封建制度の崩壊が進むにつれて、イングランド王は、封建貴族が持っていた政治権力を奪い、それを拡大させていった。つまりイングランド王は、イングランド全体を1人の国王で統治するという中央集権的な国家をつくっていったのである。

イングランド王が強固な中央集権国家をつくるためには、いいかえると絶対主義を押し進めるためには、軍隊が必要となる。その軍隊を整備、拡大、

---

20) Seward, D., *The Hundred Years War, The English in France 1337-1453*, New York: Atheneum, 1982, p. 30.

21) この薔薇戦争の始まりは、1455年5月22日、セント・アルバンス (St Albans) の戦いからである。• Lander, J. R., *The Wars of the Roses*, Repr. of 1990, ed., Alansutton, 1992, p. 9.

維持するためには、巨額な軍事収入、つまり国家収入が必要となる。絶対主義をより現実的なものにするために、巨額な貨幣を必要としたイングランド王は、富の蓄積、すなわち国家収入の増加に全力をあげなければならなかった。

具体的には、以下のイングランド王の政策から判断できる。

テューダ王朝のヘンリー 7 世 (Henry VII, 1485-1509) は、1487年民事および刑事を一手に裁く特別裁判所・星法庁 (The Court of Star Chamber)<sup>22)</sup>を設立し、封建貴族を弾圧し、中央集権化を推進させた。また、王権の特権を守るため、国王直属の国王評議会 (The king's Council)<sup>23)</sup>、すなわち枢密院を強化させた。また、ヘンリー 7 世は、富の蓄積として海外に目を向けていた。

17世紀はじめイングランド商人は、まだ海外での優位を占めていなかった。当時のイングランド商人は、マーチャント・アドヴェンチャラーズ (Merchant Adventurers: 冒険商人) であり、半ば海賊であった。このイングランド商人であるマーチャント・アドヴェンチャラーズは、地中海貿易において、ベニス商人やギリシア商人と貿易はするものの、新しい航海を発見して、植民地を建設しようなどと考えていなかった。

ヘンリー 8 世 (Henry VIII, 1509-1547) は、教会勢力が王権の強化に好ましくないとし、自らの離婚問題に端を発し、1534年国王至上法 (The Act of Supremacy) を決議させ<sup>24)</sup>、イングランド国教会であるアングリカン・チャーチを樹立させ、そして教皇による国政への干渉をやめさせた。このことによりヘンリー 8 世は、1536年、1539年と 2 度にわたり、修道院を解散させ、その修道院の莫大な土地や財産を没収し、売却し、王への支持者である貴族

---

22) Fisher, H. A. L., *The History of England, from the Accession of Henry VII. to the Death of Henry VIII. 1485-1547*, in William Hunt and Reginald L. Poole, eds., *The Political History of England*, Vol. 5, Repr. of 1906, ed., AMS Press, Kraus Reprint Co., 1969, p. 20.

23) *Ibid.*, p. 20.

24) *Ibid.*, p. 344.

に分け与え、王権を強化させるとともに、王室財政を豊かにした。

エリザベス1世は、アングリカン・チャーチの体制を確立させるとともに、経済政策を強化し、さらにより多くの富を得るために、海外進出にも力を入れた。

自由と独立の気風が強かったスペイン領ネーデルランド北部7州が、1581年独立宣言をした時、エリザベス1世は、北部7州の安全な海上輸送を支援した。エリザベス1世がこのような支援を与えた背景には、北部7州がプロテスタント教であったことと、当時スペインの優位を打破しようと考えたことからである。

またエリザベス1世が、当時世界最強のスペイン無敵艦隊アルマダを、ネーデルランド連邦共和国の海軍とともに、自国の王立海軍で撃破した経済的背景は、当然スペインの優位をそぐとともに、毛織物の重要取引先であるネーデルランド連邦共和国との友好を維持することにあつた<sup>25)</sup>。いいかえるとエリザベス1世は、スペインの国力を弱体化させ、スペインの制海権を奪取し、さらにイングランド羊毛工業の発展のため、ネーデルランド連邦共和国との友好を強化することが、国策であると考えたからである。

エリザベス1世が、イングランド王立海軍を使い、1588年にアルマダを襲撃させた本当の理由は、スペイン王フェリペ2世が、エリザベス1世の暗殺を計画していたからである。

エリザベス1世は、フェリペ2世による暗殺計画が1586年に発覚した時、激怒し、この暗殺計画にかかわっていた異母姉メアリーを逮捕、そして1587年に処刑し<sup>26)</sup>、フェリペ2世に対する報復手段として、1588年にイングランド王立海軍をイングランド海峡に集結させたのであった。

このアルマダの勝利により、気をよくしたエリザベス1世は、海外貿易の発展と植民地活動の進展とに、より一層の力を入れることになった。具体的

にエリザベス1世は、1587年に探検家ウォルター・ローリーにヴァージニア

---

25) cf. Pollard, A. F., *The Political History of England*, Vol. 6, *op. cit.*, p. 412.

26) Woodward, E. L., *A History of England*, *op. cit.*, pp. 81-2.

植民地を創設させ<sup>27)</sup>、1600年に東インド会社 (The East India Company) を設立させた<sup>28)</sup>。

1587年の北米ヴァージニア植民地の建設および1600年の東インド会社の設立は、イングランドを、大規模な商業貿易および植民活動の国家へと導く結果となった。東インド会社は、当然、エリザベス1世により、特許状と独占権を与えられ、会社の利権を保証されていた。いいかえると、イングランド政府から特権を付与され特権会社になった東インド会社は、イングランドの商業と海上貿易とを発展させるとともに、イングランドの国力を増強させることを担わされていたのである。

1603年にスチュアート王家のジェームズ1世 (James I, 1603-1625 : スコットランド王ジェームズ6世, James VI, 1567-1625) 治世になると、商業と海上貿易とが愕然と不振に陥った。というのは、ジェームズ1世も、テューダ王家の王と同様に、王権神授説 (Divine Right of King) を国民に振りかざした結果<sup>29)</sup>、王とイングランド議会とが衝突してしまったからである。

1618年にドイツで勃発したカトリック教とプロテスタント教との戦争、すなわち30年戦争で、プロテスタント教徒派の皇帝代理人フレデリック (Frederic, Elector Palatine) が義父ジェームズ1世に援助を求めた<sup>30)</sup>。この時イングランド国民と議会とは、プロテスタント教を援助することに大賛成であった。だが国王ジェームズ1世は、30年戦争に加わることに否定的で、1621年にイングランド議会に対し、その旨を伝えた<sup>31)</sup>。これに対しイングランド議会は、ジェームズ1世の側近である大法官 (哲学者、科学者でもある) フランシス・ベーコンを弾劾した<sup>32)</sup>。この弾劾は、ジェームズ1世にと

---

27) Pollard, A. F., *The Political History of England*, Vol. 6, *op. cit.*, p. 317.

28) *Ibid.*, p. 478.

29) Davies, G., *The Oxford History of England*, Vol. 9, *op. cit.*, p. 33.

30) Montague, F. C., *The Political History of England*, Vol. 7, *op. cit.*, p. 62. and p. 92.

31) *Ibid.*, p. 95.

32) *Ibid.*, p. 98.

って非常に重大な出来事であった。というのは、1450年にサフォーク伯 (William de la Pole, Duke of Suffolk) が弾劾されて以降<sup>33)</sup>、イングランド議会が国王の意思を無視したことがなかったからである。そこでジェームズ1世は、議会を解散させた<sup>34)</sup>。

また、国王とイングランド議会との衝突は、チャールズ1世治世にも起こった。

1625年にスペインの港カディス (Cadiz) を占領する目的で派遣されたイングランド王立海軍が、敗退を喫してしまった。これに対してチャールズ1世は、戦費を調達するために、再びイングランド議会を召集し、要求した。だが結果は、議会がバッキンガム公 (Duke of Buckingham: George Villiers) を弾劾しようとして失敗に終わった<sup>35)</sup>。

相変わらず親譲りの専制政治を行っていたチャールズ1世は、イングランド議会に対して、再度戦費を要求した。というのは、チャールズ1世は、プロテスタントであるフランスのユグノー (Huguenot) を支援し、フランスを弱体化させたかったからである。

イングランド議会は、このようなチャールズ1世の行動に対して、ついに1628年、恣意的課税の禁止、法律によらない逮捕・拘禁の禁止などを要求した「権利の請願 (Petition of Right)」を、チャールズ1世に突き付けた<sup>36)</sup>。

この権利の請願の主内容は、以下のとおりであった<sup>37)</sup>。

- ① どんな人も、議会の承認なしに、いかなる贈与、公債、献金、租税の支払い、あるいはそのような課税を、今後、強制されるべきではない。
- ② どんな自由人も、国法に依らずして、投獄、あるいは拘留されるべきではない。
- ③ 陸兵と海兵は、私人の意思に反して、私人宅に宿泊してはいけない。

---

33) Oman, C., *The History of England, from the Accession of Richard II. to the Death of Richard III. 1377-1485*, in William Hunt and Reginald L. Poole, eds., *The Political History of England*, Vol. 4, Repr. of 1906, ed., AMS Press, Kraus Reprint Co., 1969, p. 345.

34) Montague, F. C., *The Political History of England*, Vol. 7, *op. cit.*, p. 102.

35) *Ibid.*, p. 136.

36) *Ibid.*, p. 149.

37) Davies, G., *The Oxford History of England*, Vol. 9, *op. cit.*, p. 41.

④戒厳令によって進められた職権は、将来、発せられるべきではない。

チャールズ1世治世のこのような衝突は、チャールズ1世が、イングランド国内の状況をまったく理解していなかったことと、宗教問題に対して、適切な対策を取れなかったことによるのである。

またこのような衝突は、チャールズ1世がスコットランド侵攻のための軍資金を、イングランド議会に求めたことによって、さらに激化した。すなわち、チャールズ1世の王党派 (Royalists) と、イングランド議会の議会派 (Parliamentarians) とに分かれて、衝突がはじまったのである。

チャールズ1世は、イングランド議会から突き付けられたこの「権利の請願」を、正当で道理にならなっていたために、認めざるを得なかった。だが、チャールズ1世は、慇懃無礼な態度に対し、翌年1629年1月20日に、議회를解散させた<sup>38)</sup>。この後、チャールズ1世は、11年間イングランド議회를召集しなかった<sup>39)</sup>。

チャールズ1世は、この無議会の11年間の間、マグナ・カルタ (Magna Carta) 以降、国民の基本的権利であるイングランドの慣習を無視して、イングランド議会の承認を得ることなく、不当な課税、特にシップ・マネー (Ship Money：船舶税) を国民に課した<sup>40)</sup>。また同じ11年間の間に、チャールズ1世は、王権神授説をヨリ信奉した<sup>41)</sup>。すなわちチャールズ1世は、「神の意思」によって国王になったのだから、すべての宗教は、王権の支配下にある、と主張した。このことを実行するためにチャールズ1世は、イングランド国教会であるアングリカン・チャーチを、直属の支配下に置き、それ以外の宗教への弾圧をより強化した。具体的には、アングリカン・チャーチのカトリック的教徒が<sup>42)</sup>、非国教のプロテスタント、特にピュー

---

38) Montague, F. C., *The Political History of England*, Vol. 7, *op. cit.*, p. 161.

39) Woodward, E. L., *A History of England*, *op. cit.*, pp. 96-7.

40) Montague, F. C., *The Political History of England*, Vol. 7, *op. cit.*, p. 178.

41) *cf. Ibid.*, p. 201.

42) イングランド国教会であるアングリカン・チャーチは、もともとカルヴァン (Calvin) 派であったが、宗教改革の事情により、カトリック的要素を残した教会になった。

リタン（Puritan：清教徒）<sup>43</sup>およびスコットランドのプレスビテリアンズ（Presbyterians：長老派）<sup>44</sup>を弾圧した<sup>45</sup>。

スコットランドに対するチャールズ1世の弾圧、すなわちスコットランドに、イングランド国教会であるアングリカン・チャーチを押し付ける圧力は、しばしばイングランドに対するスコットランドの反乱へと変わった。そこでチャールズ1世は、スコットランドの反乱を鎮圧させるために、いいかえるとそのための戦費を調達させるために、イングランド議会を召集しなければならなくなった。

1640年にチャールズ1世は、戦費調達のためのイングランド議会を開会させた。だが議会は、チャールズ1世の不法な課税、具体的には1634年のシップ・マネーを課した<sup>46</sup>専制政治、および弾圧を加えるまでに長引いた宗教的失策を激しく非難した。王に対しかなりの不満があった反対派の指導者ジョン・ピム（John Pym）による激しい失策の追求により<sup>47</sup>、チャールズ1世は、この議会を3週間で解散させた<sup>48</sup>（短期議会）。

イングランド議会の援助なしで、スコットランド軍と戦うことを決意したチャールズ1世は、スコットランド軍が国境を越え侵入して来た時、危機感を感じ、議会の戦費援助なしでは戦えないことを悟った。そこでチャールズ1世は、同年1640年11月3日ふたたびイングランド議会（長期議会）を召集した<sup>49</sup>。

---

43) ピューリタンは、イングランドの過激カルヴァン派から出発し、アングリカン・チャーチからカトリックの要素を排除して、清らかな教会を創設することを目的としていた。なお、ピューリタンは、アングリカン・チャーチにとって、プロテスタント教である。

44) プレスビテリアンズとは、牧師を補佐するための長老たちの集団である。なお、アングリカン・チャーチにとって、プレスビテリアンズは、プロテスタント教徒たちである。

45) Montague, F. C., *The Political History of England*, Vol. 7, *op. cit.*, p. 202 and p. 206.

46) Morrill, J., *The Stuarts (1603-1688)*, in K. O. Morgan, ed., *The Oxford Illustrated History of Britain*, Oxford University Press, 1984, p. 310.

47) Davies, G., *The Oxford History of England*, Vol. 9, *op. cit.*, p. 92.

48) Montague, F. C., *The Political History of England*, Vol. 7, *op. cit.*, p. 218.

49) *Ibid.*, p. 226.



このイングランド議会においても、議員たちは、国王政府の失策を追求した。議員たちは、チャールズ1世を直接非難せず、王の側近である大臣たちを非難し、大臣たちの免職と懲罰を要求した。この要求により、1641年イングランドの絶対主義、すなわち専制政治のもとになっていた星室庁と特別高等法院（北部法院とウェールズ法院）とが廃止された<sup>50)</sup>。さらに議会は、1641年11月22日に立憲的諸制度を強く要求する大諫言書（The Grand Remonstrance）を、チャールズ1世に提出した。この提出にオリヴァー・クロムウェルも絡んでいた<sup>51)</sup>。

これに対してチャールズ1世は、イングランド議会を武力で弾圧しようとして、戦いの準備を1642年8月22日に、ノッティンガム（Nottingham）で行った<sup>52)</sup>。

イングランド議会の圧倒的多数の議員たちは、今すぐ革命を起こして、チャールズ1世を倒し、絶対王政を廃止させようとしたのではなくて、チャールズ1世を取り巻いている側近の大臣たちを、王から遠ざけ、絶対王政の修正を求めようとしたのであった。このことを実現させるために圧倒的多数の議員たちは、「大諫言書」、いいかえれば「大抗議書」を、チャールズ1世に1641年11月22日に提出したのであった<sup>53)</sup>。だがチャールズ1世は、この「大諫言書」を無視して、引き続き強引に、議会を運営しようとして、議員のうち急進派の議員を逮捕しようとした。そしてチャールズ1世は、あくまでも議員たちを、武力で押えつけるため、1642年8月22日にノッティンガムで戦いの準備を行ったのである。この時以来、チャールズ1世率いる王党派 vs. 絶対王政の修正を求める議会派という図式が、ますます明確に現れてきた。

王党派は、比較的の後進的な地域である農村、すなわちイングランド北部、西部にその地盤を持ち、王から恩恵を受けている高位聖職者、貴族の大部分、保守的ジェントリー（Gentry：郷紳）、そして彼らに従っている農民、使用

50) Woodward, E. L., *A History of England*, op. cit., p. 99.

51) Gregg, P., *Oliver Cromwell*, London: J. M. Dent and Sons Ltd., 1988, p. 59.

52) Montague, F. C., *The Political History of England*, Vol. 7, op. cit., p. 268.

53) Davies, G., *The Oxford History of England*, Vol. 9, op. cit., p. 119.

人、特権商人が支持した。また宗教的には、イングランド国教会であるアングリカン・チャーチの人が多かった<sup>54)</sup>。これと反対に、議会派は、商工業が発達し、富裕なイングランド東部、南部、中部にその基盤を持ち、貴族の1部、中小のジェントリー、ヨーマン (Yeoman: 自営農民)、ロンドンの大商人や工業者、およびロンドン市民が支持した。宗教的には、ピューリタンの人が多かった<sup>55)</sup>。

この戦い、すなわち内乱は、1642年10月23日イングランド中部エッジヒル (Edgehill) で起こった<sup>56)</sup>。この内乱のはじめは、優秀な騎兵を擁したチャールズ1世の王党軍が、民兵を擁した議会軍よりも優勢であった<sup>57)</sup>。だが王党軍は、比較的後進的な農村地域の支持者に依存していたため、すぐに軍資金に窮した。これに反して議会軍は、商工業の発達した富裕な都市地域の支持者に依存していたため、軍資金がたやすく入手できた<sup>58)</sup>。結果は、しだいにたやすく軍資金を調達できた議会軍の方が、軍資金の入手に困難を喫した王党軍よりも優勢になってきた。

この議会軍の中に、下院に「大諫言書」を提出したオリヴァー・クロムウェルがいた<sup>59)</sup>。オリヴァー・クロムウェルは、イングランド東部ハンティンドン (Huntingdon) のジェントリーの家で生まれた<sup>60)</sup>。ケンブリッジのシドニー・サッセクス・カレッジ (Sidney Sussex College) などで学んだ<sup>61)</sup>後、帰郷し、所領の経営にあたった<sup>62)</sup>。またクロムウェルは、議会に選出さ

---

54) cf. Montague, F. C., *The Political History of England*, Vol. 7, *op. cit.*, pp. 269-70.

55) cf. *Ibid.*, pp. 269-70.

56) *Ibid.*, p. 275.

57) Firth, C. H., *Cromwell's Army*, A History of the English Soldier during the Civil Wars, the Commonwealth and the Protectorate, London: Greenhill Books, 1992, p. 16.

58) *Ibid.*, p. 18.

59) Speck, W. A., *Cromwell and Glorious Revolution*, in R. C. Richardson, ed., *Images of Oliver Cromwell*, Manchester University Press, 1993, p. 48.

60) Gregg, P., *Oliver Cromwell*, *op. cit.*, pp. 4-5.

61) *Ibid.*, p. 9.

62) *Ibid.*, p. 13.

れ議員になり、しだいに政治、行政に頭角を現わすようになった。

1642年10月23日のエッジヒルの戦い（Battle of Edgehill）以降、議会軍のオリヴァー・クロムウェルは、ヨーマン中心の軍隊を、精鋭な軍隊に仕上げ、王党軍を打ち負かすようになった。クロムウェルが、民兵軍を精鋭な軍隊に仕上げられた理由は、2つある。すなわち1つ目は、議会軍を支持している富裕な商工業者たちが、軍資金を容易に集めることができたこと。2つ目は、クロムウェルが、巨額な軍資金からより良い給料の支払いにより、議会軍の民兵たちに、ピューリタンの規律、政治的意識、戦闘意欲を植えつけることができたことである。

オリヴァー・クロムウェル率いる精鋭な軍隊が成果をあげたのは、1644年7月2日マーストン・ムアの戦い（Battle of Marston Moor）の戦いであった<sup>63</sup>。この時クロムウェルは、精鋭な軍隊としてアイアンサイズ（Iron-sides：鉄騎兵隊）<sup>64</sup>を組織していた<sup>65</sup>。

マーストン・ムアで行われた議会軍の戦いの目的は、1663年からオックスフォードに居たチャールズ1世の計画、すなわち王党軍をイングランド北部や西部に進撃させるという計画、を打ち破ることにあった。この戦いで、アイアンサイズの活躍により、議会軍が王党軍よりも優位を占めたものの、チャールズ1世を、王党軍の司令部があるオックスフォードから追い出すことに失敗した。

この失敗により、議会派内部での軋轢が激化した。すなわち、王を倒すのではなく、王と妥協点を見つけようとするプレスビテリアンズと、徹底的に王を倒し、宗教の自由を唱えるインディペンデンツ（Independents：独立

---

63) Morrill, J., *Oliver Cromwell and the English Revolution*, Longman, 1990, p. 66.

64) ・このアイアンサイズというものは、良く統制のとれた騎兵隊であり、側面から攻撃を受けても、決して隊列が崩れるものではなかった。そこで鉄の側面を持つ騎兵隊ということでアイアンサイズと呼ばれたのである。

・クロムウェルは、このアイアンサイズを、戦闘意欲に燃え、かつ悪路に耐えられる頑丈な農村出身の若者で組織していた。

65) Morrill, J., *Oliver Cromwell and the English Revolution*, op. cit., p. 97.

派)とが対立した。いいかえると議会派内部において、議会のプレスビテリアンズと軍隊のインディペンデンツとが紛争したのである。

オリヴァー・クロムウェルは、議会軍の副司令官になり、そして翌年1645年の春に、アイアンサイズを中心に改編したニュー・モデル・アーミー (New Model Army: 新型軍) を組織し、1645年6月14日ネーズビの戦い (Battle of Naseby) において、王党軍に決定的な打撃を与えた<sup>66)</sup>。王党軍の敗退において、チャールズ1世は、1646年4月26日スコットランドに逃げた<sup>67)</sup>。

1642年10月23日エッジヒルではじまった王党軍と議会軍との内乱は、革命的様相を帯びてきた。

王との妥協点を見つけたさとするプレスビテリアンズの議会は、1647年1月30日スコットランドから、チャールズ1世を引き渡してもらい、ノーサンブタンシャー (Northamptonshire) のホウムビー・ハウス (Holmby House) に幽閉した<sup>68)</sup>。その後、チャールズ1世は、議会と軍の指揮官とが争いを起こしたので、軍によって Hampton Court (Hampton Court) に移された<sup>69)</sup>。

そして、議会派内部では、この内乱をどのように終結させたらよいか、議論された。この議論の中から、3会派が対立をはじめた。すなわち、3会派とは、議会派内で多数を占め、穏和な立憲王政を望むプレスビテリアンズと、ピューリタンを中心に個々の教会の独立、王権の制限、議会の主権を主張するインディペンデンツと、インディペンデンツの急進派であり、君主政を否認、共和政および人民主権を主張するレヴェラーズ (Levellers: 水平派) とである。

これらの3会派をもう少し具体的にいうと以下ようになる。

プレスビテリアンズは、ピューリタンの中の1宗派で、他の宗派の存在を許さず、上からの厳格な統制を信仰に求めた宗派である。またこの宗派は、

---

66) *Ibid.*, p. 65.

67) Woodward, E. L., *A History of England, op. cit.*, p. 104.

68) Montague, F. C., *The Political History of England*, Vol. 7, *op. cit.*, p. 325.

69) *Ibid.*, pp. 332-3.

チャールズ1世を徹底的に打ちのめすのではなくて、多少なりとも王と妥協しようと考えていた。さらにこの宗派は、大商人、ジェントリーが支持した。

インディペンデンツは、ピューリタン中心で、上からの厳格な統制に反対し、各個人の自主性を尊重し、個々の教会の独立性を重んじた宗派である。またこの宗派は、議会主権を主張し、王権を制限しようと考えていた。さらにこの宗派は、近代的ジェントリー、ヨーマン、産業資本家が支持した。

レヴェラーズは、インディペンデンツの急進派で、現状を変革させるために信仰を自由にし、人民主権を貴び、個人の基本的権利を重んじた宗派である。またこの宗派は、チャールズ1世の君主政を否認し、共和政を打ち立てようと考えていた。さらにこの宗派は、下級士官、貧農、下級貴族が支持した。

プレスビテリアンズ、インディペンデンツ、レヴェラーズ、それぞれの主張、主義、支持が異なっていたため、対立が激化するにつれて、イングランド議会の存亡が危機に瀕した。

このイングランド議会の危機に乗じて、チャールズ1世は、1647年11月11日、身柄を拘束されていたハンプトン・コートから脱出した<sup>70)</sup>。そのため王党軍が決起し、1648年に第2次内乱が起こった。この第2次内乱でも王党軍は敗れた。インディペンデンツのオリヴァー・クロムウェルは、チャールズ1世を逮捕し、王が存在する以上、何度も内乱が起きるとして、レヴェラーズと協力し、王に妥協的なプレスビテリアンズを、議会から追い出し<sup>71)</sup>、チャールズ1世を処刑するための会議を行った。

オリヴァー・クロムウェルは、1649年1月30日チャールズ1世を、国民の敵と議決し、ホワイトホール (Whitehall) の外側で、処刑した<sup>72)</sup>。この処刑により、王党派 vs. 議会派の内乱は、真の革命となった。すなわちピューリタン革命である。そして、クロムウェルは、君主制と上院である貴族院を

---

70) *Ibid.*, p. 334.

71) Woodward, E. L., *A History of England, op. cit.*, p. 107.

72) Montague, F. C., *The Political History of England, Vol. 7, op. cit.*, pp. 349-50.

廃止し、コモンウェルス・アンド・フリー・ステート（Commonwealth and Free State：自由共和国）を宣言し、コモンウェルス政府を樹立させたのである<sup>73)</sup>。

このコモンウェルス政府により、教会領、王領、王党派の領地が没収、売却され、それを購入しえたのは、ジェントリーと商人とであった。また、コモンウェルス政府に対し、普通選挙および信教の自由を要求するレヴェラーズの反乱に対し、オリヴァー・クロムウェルは、実力で鎮圧した。コモンウェルス政府は、クロムウェルを中心とする独裁政府であった<sup>74)</sup>。

コモンウェルス政府は、長期政権を獲得するために、インディペンデンツの支持者であった商工業者たちの利益を確保、増加させなければならなかった。そこで、コモンウェルス政府の第1の政策目標は、当寺、世界のマーケットを我が物顔で独占、拡大していたネーデルランド連邦共和国のキャリング・トレードに打撃を与えることであった。

すなわち、コモンウェルス政府は、1651年の航海条例を施行することであった<sup>75)</sup>。

#### IV. 1651年の航海条例

王政を否定し共和政を主張するインディペンデンツが、王と妥協し立憲君主政を主張するプレスビテリアンを、イングランド議会から追放し、議会の採決のもと、チャールズ1世が処刑されたのは、1649年1月30日のことであった。その処刑後、イングランドでは、コモンウェルス政府が樹立された。

このコモンウェルス政府は、樹立当初から国内の宗教面と財政面における2つの問題と、対外的なネーデルランド連邦共和国の商業的脅威という問題に取り組みなければならなかった。

---

73) Woodward, E. L., *A History of England, op. cit.*, p. 107.

74) *Ibid.*, p. 108.

75) Barrow, T. C., *Trade and Empire, The British Customs Service in Colonial America 1660-1775*, Harvard University Press, 1967, p. 4.

すなわち宗教面では、イングランド国内でのレヴェラーズの反抗、アイルランドにおける王党派の反乱、スコットランドにおけるプレスビテリアンの不穏な動きである。財政面では、王党派 vs. 議会派による財政難である。ネーデルランド連邦共和国の商業的脅威というのは、ネーデルランド連邦共和国が、西インド砂糖植民地での貿易航路を拡大させているということである。

これらの問題や脅威に対して、コモンウェルス政府は、すぐに対策を講じた。すなわちコモンウェルス政府の命を受けたオリヴァー・クロムウェルが、国内でのレヴェラーズを弾圧し、1649年8月15日アイルランドへの遠征<sup>76)</sup>、1650年7月22日スコットランドへの進攻を行った<sup>77)</sup>。このような迅速な対抗策が講じられたのは、独裁的な政治家、オリヴァー・クロムウェルがいたからにはほかならないであろう。

では、国際問題である対ネーデルランド連邦共和国での対処方法は、どうであったのであろうか。いいかえると、当時のネーデルランド連邦共和国の商業的脅威に対して、コモンウェルス政府は、どのような対策を講じなければならなかったのであろうか。このことが解明されることによって、はじめた1651年の航海条例の目的が理解できるのである。

16世紀、東洋生産物および商品であるコショウ、その他の香料、さらに毛織物、綿織物、絹織物、熱帯産果物を、独占的に取り引きしていたのは、ポルトガル人であった。ポルトガル人は、これらの東洋生産物を、自国のリスボンに集積し、多額な利益を上げていた。

リスボンに集積された東洋生産物および商品を、ヨーロッパ各地に売りさばくキャリング・トレードを行っていたのは、ネーデルランド人、すなわち1609年独立を勝ち得たネーデルランド連邦共和国の人であった<sup>78)</sup>。ネーデルランド連邦共和国の発展は、漁業と海上貿易からはじまった<sup>79)</sup>。

---

76) Montague, F. C., *The Political History of England*, Vol. 7, *op. cit.*, p. 361.

77) *Ibid.*, p. 369.

78) cf. Israel, J. I., *Empire and Entrepots: The Dutch, The Spanish Monarchy and the Jews, 1585-1713*, The Hambledon Press, 1990, p. 7.

79) Best, G. M., *Seventeenth-Century Europe*, Macmillan, 1982, p. 42.

17世紀中期まで、ネーデルランド連邦共和国は、ヨーロッパの主要な貿易国よりも、海上輸送費が3分の1から2分の1という安さで、多額な利益を上げ、「世界貿易の覇者 (world-trade hegemony)<sup>80)</sup>」になりえた。

この「世界貿易の覇者」になりえたネーデルランド連邦共和国の経緯を考えてみる。

海を利用し生活の糧を得ているネーデルランド共和国は、自然に漁業、海上輸送業、造船業が発達したため、またそれらに付随した関連産業も発達したため、世界第1の造船国となった。また造船業の発達とともに、ネーデルランド連邦共和国は、毛織物、綿織物、絹織物、染料の工業が、世界のマーケットと活発に取り引きを行い栄えた。

ネーデルランド連邦共和国の産業のうち毛織物工業が最重要産業になったのは、以下4つの理由による。

1つ目は、ネーデルランド連邦共和国がまだ独立せず、スペイン領ネーデルランドであった時、スペインはこの地において、新大陸から流入する大量の銀の対価物として<sup>81)</sup>、フランドル（南部10州）産の毛織物に依存していた<sup>82)</sup>。だが、スペインに流入されるべき銀が減少したため、自国の利益確保のためフランドル産の毛織物を保護したからである。2つ目は、独立戦争中、ガンの盟約により、ネーデルランド北部7州と南部10州とが団結した時、南部10州の毛織物業者が多数ホラント州およびゼーラント州に移住したからである。3つ目は、独立戦争中、アントワープ（Antwerp）がスペイン軍に占領され、全市が炎になった時、毛織物業者と商人が多数、北部に移ったからである<sup>83)</sup>。4つ目は、南部10州において、カトリック教徒の都市貴族が勢力を持ちはじめ、カトリック教を強化した時、プロテスタント教徒である中小工業者が多数、北部へ移住したからである。

---

80) Israel, J. I., *Dutch Primacy in World Trade 1585-1740*, Oxford: Clarendon Press, 1989, p. 13.

81) *cf. Ibid.*, p. 53.

82) *Ibid.*, p. 28.

83) *cf. Ibid.*, p. 28.



ネーデルランド連邦共和国が、なぜ海を利用し、生活の糧を得なければならなかったかという点、この国が資源に恵まれていなかったからである。そこで当然、ネーデルランド連邦共和国が自国を維持し、繁栄を続けるためには、海を利用したキャリング・トレードしかなかったのである。

キャリング・トレードの具体例として、ネーデルランド連邦共和国の最重要産業である毛織物工業を見てみる。

資源に恵まれないネーデルランド連邦共和国は、イングランドから未完成な羊毛、すなわち原毛を買入れ、その原毛を自国で染色し、製品および商品にし、ヨーロッパ各地に輸出していた。いいかえると、ネーデルランド連邦共和国は、資源に恵まれていないがゆえに、未完成な商品・原料を輸入し、それを加工、精製、仕上げという付加価値をつけた形で、商品にし輸出しなければならなかったのである。すなわち、ネーデルランド連邦共和国は、加工的産業に依存しなければならなかったといえるのである。

この加工的産業を安定的に維持、継続させるためには、当然、ネーデルランド連邦共和国自身の海上貿易、すなわちキャリング・トレードを強化しなければならない。

ポルトガルのバスコ・ダ・ガマ (Vasco da Gama, c. 1469-1524) が、インド洋航路を発見した後、ネーデルランド連邦共和国の商人は、東方からもたらされる商品および貨物の大集散地であるポルトガルのリスボンを拠点に<sup>84)</sup>、ヨーロッパ、特に北海方面のキャリング・トレードを独占していた。

だが、ネーデルランド連邦共和国のキャリング・トレードは、1580年スペインがポルトガルを併合した時、東インド貿易にかなりのダメージを受けた<sup>85)</sup>。というのは、スペインがリスボン港でのネーデルランド連邦共和国の船舶の出入を禁じたからである。

1588年スペインのアルマダがイングランドの王立海軍に撃破された後<sup>86)</sup>、

---

84) cf. Israel, J. I., *Empire and Entrepots*, op. cit., p. 11.

85) cf. Israel, J. I., *Dutch Primacy in World Trade 1585-1740*, op. cit., p. 32.

86) Pollard, A. F., *The Political History of England*, Vol. 6, op. cit., p. 407.

スペインは、経済的にも政治的にも没落していった。

このスペインの没落後に、ネーデルランド連邦共和国は、スペインの貿易航路を侵略し、インド洋方面の植民地の収奪とマーケットの開拓に、全エネルギーを注いだ。その結果、ネーデルランド連邦共和国は、1602年に東インド会社を設立させた。

1602年に東インド会社の拠点をジャワ（Java）に置いたネーデルランド連邦共和国は、1623年アンボイナ事件（The massacre of Amboyna）で、香料諸島（Spice Islands）よりイングランドを一掃し<sup>87)</sup>、スマトラ、マラッカ、セイロンを収奪し、商業的貿易を拡大させていった。また、1609年には、アムステルダム銀行を設立させた。

新大陸方面において、ネーデルランド連邦共和国は、1621年に西インド会社（The West India Company）を設立し<sup>88)</sup>、北アメリカにニューネーデルランド植民地を開き、1625年にニューアムステルダムを建設した。また同時に、西インドカリブ海の制海権も奪取した。

1621年に設立された西インド会社は、この地におけるイングランドやフランスの植民地建設にさきがけて、砂糖植民地建設に多額な融資を行い、西インドカリブ海の最大の貿易カンパニーになった<sup>89)</sup>。

ネーデルランド連邦共和国は、砂糖の植民地建設をはじめ、奴隷貿易や密貿易をも行うようになり、新大陸や西インドカリブ海で、支配的な地位を占めるようになり、巨額な利潤を得るようになった。

このような世界最大の繁栄下にあるネーデルランド連邦共和国に対して、イングランドのコモンウェルス政府は、自国の繁栄のため、打開策を講じなければならなくなっていた。その打開策として、コモンウェルス政府は、1651年に、対ネーデルランド連邦共和国となるべき航海条例を施行した。

すなわち、コモンウェルス政府が施行したこの1651年の航海条例は、ネー

---

87) Montague, F. C., *The Political History of England*, Vol. 7, *op. cit.*, p. 389.

88) Israel, J. I., *Dutch Primacy in World Trade 1585-1740*, *op. cit.*, p. 17.

89) *cf. Ibid.*, p. 108.

デルランド連邦共和国の西インド砂糖植民地にかかわる貿易利潤を奪う、ことを主旨としていたのである。

では、この1651年の航海条例の主内容を見てみる<sup>90)</sup>。

- ①アジア、アフリカ、アメリカで栽培あるいは生産された商品どれについても、イングランド人の所有船とイングランド人を乗せた船舶とを除いて、イングランド、アイルランドあるいは植民地への輸出を禁ずる。
- ②ヨーロッパの商品どれについても、イングランド船舶あるいは生産地所有船、もしくは商品が通常輸送のために船積みされるその港の所有船を除いて、イングランド、アイルランドあるいは植民地への輸入を禁ずる。
- ③外国商品のどれについても、生産地あるいは通常最初の船積み港を除いて、イングランド船舶への輸入を禁ずる。
- ④塩づけ魚、魚油あるいは鯨ひげのどれについても、もしそれがイングランド船舶で獲得したものでなければ、輸入を禁ずる。また、魚のどれについても、イングランド船舶を除いて、イングランドあるいはイングランドの自治領からの輸出を禁ずる。

このようにコモンウェルス政府が施行した1651年の航海条例は、ネーデルランド連邦共和国に対して、かなりのダメージを与えるものであった。

コモンウェルス政府は、この1651年の航海条例を施行するにあたり、オリヴァー・クロムウェルに何ら助言を得ていない。というのは、クロムウェルは、1650年7月から1651年9月12日まで、スコットランドに進攻していたからである<sup>91)</sup>。だからこの1651年の航海条例は、「クロムウェルの航海条例」<sup>92)</sup>と呼ぶよりも、「最初の航海条例」<sup>93)</sup>と呼ぶ方がよいであろう。

この1651年の最初の航海条例は、東インド、西インドおよびアメリカ植民地におけるイングランドのキャリング・トレード (British Carrying

---

90) Beer, G. L., *The Origins of the British Colonial System 1578-1660*, Repr. of 1908, ed., Peter Smith, 1959, p. 385.

91) Andrews, C. M., *The Colonial Period of American History: England's Commercial and Colonial Policy*, Vol. 4, New Haven and London, Yale University Press, 1964, p. 36, n. 3.

92) Clowes, Wm. L., *The Royal Navy: A History from the Earliest Time to the Present*, Vol. 2, New York: AMS Press, Inc., 1966, p. 114.

93) Andrews, C. M., *The Colonial Period of American History*, Vol. 4, *op. cit.*, p. 36, n. 3.

Trade) を拡大させるものであり<sup>94)</sup>、またそれと反対に、ネーデルランド連邦共和国のキャリング・トレード (Duch Carrying Trade) を阻止するものであった<sup>95)</sup>。

いいかえると、この1651年の最初の航海条例は、イングランドのキャリング・トレードに、富と安全とを保障するために施行された法律であり<sup>96)</sup>、また、アメリカ大陸で熱心に、なにがしかのシェアを上げようとしているネーデルランド連邦共和国を牽制する法律でもあった<sup>97)</sup>。

ネーデルランド連邦共和国との対立を引き起こしたこの1651年の航海条例は、「最初の」という形容詞がつくほど、完全に整備された法律ではなくて、今まで施行されてきた航海条例のうち、本格的に制海権をめざそうとした点で、最初の航海条例と呼ばれるのにふさわしい法律になった。すなわち、コモンウェルス政府が施行したこの「1651年の最初の航海条例」は、本格的にイングランドのシー・パワー (Sea Power : 海軍力) を強化し、イングランドの安全と繁栄をもたらすための法律であったといえるのである。

## V. おわりに

30年戦争の終わりポヘミアでは、カトリック教の力が強くなるにつれて、プロテスタント教徒の毛織物業者や商人が、大挙してネーデルランドに移住した。その結果、ネーデルランドの経済が刺激された。

また、ネーデルランド独立戦争時、南部10州のプロテスタント教である毛

---

94) Hurst, G. B., *The Old Colonial System*, Manchester, At the University Press, 1905, p. 52.

95) Parry, J. H., Transport and Trade Routes, in E. E. Rich and C. H. Wilson, eds., *The Cambridge Economic History of Europe*, Vol. 4, Cambridge University Press, 1980, pp. 176-7.

96) Williamson, J. A., The Beginning of an Imperial Policy, in J. Holland Rose, A. P. Newton and E. A. Benians, eds., *The Cambridge History of British Empire*, Vol. 1, Cambridge, At the University Press, 1929, p. 216.

97) Grant, G. and Culver, H. B., *The Book of Old Ships and Something of their Evolution and Romance*, Martin Hopkinson Ltd., 1936, p. 115.

織物業者および中小商工業者たちが多数、北部のホラントおよびゼーラントに移り住んだ。その結果、1609年の独立後のネーデルランド連邦共和国の経済は、飛躍的に良くなった。

いいかえると、ネーデルランド連邦共和国は、プロテスタント教徒である毛織物業者や中小商工業者が、多数集中したため、加工的産業である毛織物工業を、飛躍的に上昇させたのである。

毛織物工業が加工的産業であるがゆえに、ネーデルランド連邦共和国は、どうしても海上貿易に力を入れざるをえなかった。そこで、ネーデルランド連邦共和国は、ポルトガルやスペインの貿易航路を侵略し、東インドや西インドおよびアメリカ大陸でのキャリング・トレードを独占していった。

これに対して、これらの地域においてすでに植民活動を行っていたイングランドにとって、ネーデルランド連邦共和国が脅威になった。このイングランドの脅威が具体的に「1651年の最初の航海条例」となって現われた。

すなわち、この「1651年の最初の航海条例」は、ネーデルランド連邦共和国のキャリング・トレードを阻止する法律であり、また、イングランドが、全世界に対しシー・パワーを見せつける法律でもあった。